

ユーゴスラヴィア紛争と歴史教育から見た和解の試み

The Yugoslav Wars and the Reconciliation Efforts through History Education

石田 信一

ISHIDA Shinichi

要旨

一九九〇年代前半のユーゴスラヴィア連邦解体に伴う紛争を通じて助長された諸民族相互の不信感を払拭し、信頼醸成をうながすために、国際社会の支援の下でさまざまな取り組みがなされてきた。その一つが歴史教育を通じた和解の試みであり、本稿では各国政府の対応や専門的な歴史研究の動向も視野に入れつつ、ユーゴスラヴィア後継諸国におけるいくつかの試みについて考察した。

ユーゴスラヴィアでは一九八〇年代からナショナリズムの高まりとともに「歴史の見直し」が進行した。しかし、それはすぐに歴史教育に反映されることはなく、実際には各国が独立してから、各々の国民統合をはかるために歴史教育を再構築しようとした際に、かつてはユーゴスラヴィア諸民族を「我々」とみなす一方、ファシストやブルジョアジーを敵対する「他者」とみなしたような二元論的な区別が紛争当事者の間に適用され、例えばクロアチアではセルビアは否定的な

文脈で描かれるようになった。こうした状況は二〇〇〇年代に少なからずあらためられたものの、各国における自民族中心主義的な歴史観が消え去ったわけではない。

こうした国家主導の歴史教育の諸問題を改善するために、南東欧の民主主義と和解のためのセンター(CD R S E E)やユーロクリオなどの諸団体が多面的な見方をはぐくむべく、現場の教員が自由に使用できる歴史教材(史料集、ワークブック)の作成を行ってきた。とくにCD R S E Eによる南東欧諸国全体を対象とする共通歴史教材は注目すべき重要な成果の一つである。ただし、常に各国政府の支援が得られるわけではなく、実際に教室で使用されるケースが必ずしも多くはないなど、なお課題が残されている。

はじめに

ユーゴスラヴィアが南スラヴ諸民族の統一国家としての役割を終えてから四半世紀が経過した。その前後に起こった紛争は、四〇〇万人とも言われる難民を生み出し、いわゆる「民族浄化」の狙い通り、この地域の民族分布は大きく変わってしまった。ユーゴスラヴィア時代を懐かしむ「ユーゴノスタルジー」は確かに存在する。例えば、二〇一六年にアメリカのギャラップ社がユーゴスラヴィア後継諸国で「ユーゴスラヴィア解体は利益をもたらしたか、損失をもたらしたか」という世論調査を行ったところ、「利益をもたらした」とする回答が「損失をもたらした」とする回答を上回ったのはクロアチアとコソヴォだけであるという興味深い結果となった。⁽⁵⁾とはいえ、ユーゴスラヴィアの再建はもはや現実的なものとみなされてはいない。実際、ヨーロッパ連合（EU）の加盟国となったスロヴェニアとクロアチアはもとより、加盟手続きを進めているその他の国々にとっても、南スラヴ諸民族の統一国家という枠組みは必要とされていないように思われる。それ以上に、かつてユーゴスラヴィアを構成していた諸民族相互の不信感こそが、その妨げとなっている。二〇一六年にセルビアで実施された世論調査によれば、コソヴォのアルバニア人やクロアチアのクロアチア人に対する印象を「好ましくない」とする回答が依然として高かったことも、こうした実態を反映したものとと言える。⁽⁶⁾ユーゴスラヴィア紛争における戦争責任や難民帰還といった問題を別にしても、各国は国境画定をはじめとする多くの課題

を抱えており、その解決は容易ではない。⁽⁴⁾

ユーゴスラヴィア紛争を通じて助長された諸民族相互の不信感を払拭するために、さまざまな「和解」⁽⁵⁾に向けた試みがなされてきた。「EUを中心とする国際社会は、紛争後のバルカン諸国に対して政治的、経済的支援だけでなく、バルカン諸国相互の信頼醸成措置を築くための支援にも取り組んだ。バルカン諸国の和解を進め、この地域をヨーロッパの統合過程に組み込むためには、教育制度や歴史教育のカリキュラムや歴史教科書の見直しも重要な要素であり、さまざまな方策が試みられた」⁽⁶⁾とされる。むしろ、この問題はより専門的な歴史研究の動向に加え、当然ながら各国政府の公式見解（歴史観）に大きく影響される面がある。本稿では、これらを踏まえつつ、またこの問題に早くから注目して取り組んできた柴宜弘氏の論考を参照しながら、ユーゴスラヴィア後継諸国における歴史教育を通じた和解の試みについて考察することとしたい。なお、本稿はJSPS科研費（研究課題「バルカン諸国の歴史教育から見た紛争と和解の研究」(15K10046)）の助成による研究成果の一部である。

1. 「歴史の見直し」と「国民和解」

ユーゴスラヴィアでは、まだ共産主義者同盟の下で連邦制が維持されていた一九八〇年代には、すでにいわゆる「歴史の見直し」が進行していた。⁽⁸⁾この「歴史の見直し」を通じて、それまでタブー視されてきた第

二次世界大戦中および終戦直後の諸問題などをめぐる論争が活発化していくが、それは各共和国・各民族の歴史認識の違いを際立たせ、結果的に「共通の空間としてあったユーゴの共通の歴史」を「共和国ごとの歴史に分裂」させることとなった。自主管理社会主義による統合の過程で埋められたかに見えた歴史認識の相違は、一九八〇年代の「経済危機」の進行に伴い、「それぞれの民族主義的傾向が強まるなかで、修復できないほどに広がっていた」⁽¹⁰⁾という。

ここで注目されるのは、同じ時期に「国民和解(National Reconciliation)」をめざす動きが活発化していったことである。それは、諸民族の平等を謳ったユーゴスラヴィア共産主義者同盟のスローガン「友愛と統一(Brotherhood and Unity)」とはまったく性格が異なり、異なる民族ではなく、同じ民族の間での過去の敵対関係からの和解をめざすものであった。「国民和解」と称してはいるが、そこでいう「国民」とは決してユーゴスラヴィア国民もしくはユーゴスラヴィア諸民族ではなく、各共和国の主要民族を想定していた。ここでは、まず「歴史の見直し」の動きについて概観し、続いてこの時期の「国民和解」について検討することにする。

ユーゴスラヴィアおよびセルビアにおける歴史研究や歴史認識の問題に取り組んできた百瀬亮司氏によれば、「社会主義ユーゴスラヴィアでは専門的な歴史研究に携わる諸機関は原則として共和国・自治州の枠内で設立、整備され、連邦横断的な歴史研究組織は各共和国・自治州の「歴史家協会同盟」が連邦レヴェルで集められた「ユーゴスラヴィア歴

史家協会同盟」が存在するだけで、制度的研究機関は基本的に存在せず、したがって統一的なユーゴスラヴィア史の叙述は目指されてはいたものの、それには常に困難が伴っていた⁽¹¹⁾とされる。各共和国・自治州の歴史家協会同盟はユーゴスラヴィア歴史家協会同盟(一九五四年設立)よりも早い終戦直後の時期に設立され、独自の史学雑誌(例えば、スロヴェニアの『史学雑誌(Zgodovinski časopis)』、クロアチアの『歴史論集(Historijski zbornik)』など)を刊行していただけでなく、各々の「国民史」の伝統を背負っていたことも事実である。ユーゴスラヴィア歴史家協会同盟が発行する機関誌『ユーゴスラヴィア史学雑誌(Ujgostlovenski istorijski časopis)』は早くからナショナリズムを背景とした論争の舞台となっており、「学界の相互批判は民族的な観点だけに則って」いるという批判さえあった。⁽¹²⁾各共和国・自治州の歴史家協会同盟は「民族的な観点」と無縁ではなかったからである。

クロアチアの歴史家ダミル・アギチッチ氏は、「クロアチアの歴史研究は共通のユーゴスラヴィア国家の枠組みにおいて他のユーゴスラヴィア諸民族の歴史研究と接触しながらも、独立した歴史研究として発展した」⁽¹³⁾と述べている。各共和国・自治州の歴史家が協力すべき「ユーゴスラヴィア諸民族史」が国家的事業として推進されたにもかかわらず、その合意が得られずに全四巻のうち近現代史を対象とする第三巻・第四巻を刊行できなかったことや、⁽¹⁴⁾初めてのユーゴスラヴィア諸民族にとつての「通史」となる『ユーゴスラヴィア史』が多くの批判に晒されることになったのも、⁽¹⁵⁾こうした事情による。すでに一九八〇年代以前から

各共和国の研究機関による「国史」や「民族史」の出版が相次ぎ、歴史叙述の上で閉鎖性が深まりつつあったという指摘もある。⁽¹⁶⁾ ユーゴスラヴィア歴史家協会同盟にとっては、一九八七年にコソヴォ自治州のプリシュティナで開催された第九回大会が事実上最後の大会となったが、その基調報告が「研究分野としてのユーゴスラヴィア諸民族の歴史的接近・統一過程」であったのは皮肉とも言える。⁽¹⁷⁾

いずれにせよ、一九八〇年代に進展した「歴史の見直し」によってもたらされたものの一つが、前述の通り、各共和国・各民族の「国民和解」に向けた動きであった。ここでいう「国民和解」とは、とりわけ第二次世界大戦中の激しい内戦の勝者として戦後のユーゴスラヴィアにおける支配的地位を獲得したチトー率いるバルチザンおよびその支持者と、これに敵対した同胞、例えばスロヴェニアでは郷土防衛隊、クロアチアではウスタシャ、セルビアではチェトニクに与した者との「和解」を意味する。独立後に初代クロアチア大統領となるフラニョ・トゥジマンが一九八〇年代末に北米各地でクロアチア移民と会談した際、彼らの第二次世界大戦における立場の違いを念頭に置きながら、バルチザンとウスタシャが憎しみを乗り越えてクロアチア人として結束すべきだとする「国民和解」の構想を示していたことがよく知られている。⁽¹⁸⁾ トウジマン自身は歴史家でもあったが、さらに早い時期から第二次世界大戦中に現在のクロアチア東部、ボスニアとの国境地帯に設けられたヤセノヴァツ収容所の犠牲者数を大幅に下方修正する論考を発表するなど歴史修正主義的な立場をとっており、⁽¹⁹⁾ とくにセルビア人に対する態度は「和解」

には程遠いものであった。トウジマンが考える「国民和解」は、数多くのセルビア人をはじめとするウスタシャの犠牲者が眠る、かつてヤセノヴァツ収容所であった記念地に、バルチザンによる犠牲者（とりわけ「ブライブルクの悲劇」⁽²⁰⁾の犠牲者）や「祖国戦争」（ユーゴスラヴィア紛争におけるクロアチアでの戦争をクロアチアではこう呼ぶ。英語では「クロアチア独立戦争」と呼ぶことが多い）の犠牲者の遺骨を埋葬しようという計画からも看守できるが、それが実現することはなかった。⁽²¹⁾

こうした「歴史の見直し」を通じた「国民和解」の動きは、それまで「対敵協力者」や「戦犯」とみなされてきた人物の名誉回復・復権を伴うものであった。⁽²²⁾ それ歓迎する声があったことは確かだが、本来の意味で人々の和解の助けとなったかは疑わしい。近隣諸国との関係を悪化させただけでなく、⁽²³⁾ 国内でも新たな亀裂を生じさせた面もあることは否定できない。

なお、こうした「歴史の見直し」あるいは歴史修正主義的な傾向が歴史教育・歴史教科書に反映されるのは、一九九〇年代初頭のことであり、少なくとも社会主義ユーゴスラヴィアにおいて「教科書は共和国ごとにそれぞれの言語と文字で発行されていたが、大卒の歴史認識にそれほど違いは見られなかった」という事実は強調されるべきであろう。クロアチアの歴史教科書の歴史を分析したステファノ・ペトルンガロ氏は、専門的な歴史研究における新たな傾向や研究テーマが教科書に反映されることはなく、「社会主義ユーゴスラヴィアの最後まで基本的に同じものであり続けた」と述べている。⁽²⁵⁾ その特徴の一つは善悪二元論的な

「我々」と「他者」の区別にあり、ユーゴスラヴィア諸民族を「我々」と見なし、セルビア人やクロアチア人といった個々の民族的特徴を認めながらも、超民族的なユーゴスラヴィア・アイデンティティあるいは社会主義アイデンティティの確立を目指す一方、どの民族かを問わず、フアシストやブルジョワジーを敵対する「他者」として位置づける点にあったとされる。⁽²⁶⁾ 歴史教育の専門家であるスニエジヤナ・コレン氏によれば、一九八〇年代のクロアチアの歴史教科書からユーゴスラヴィア諸民族、すなわちセルビア人、スロヴェニア人、マケドニア人、モンテネグロ人、ムスリム人などに関して生徒たちが受けるイメージは「文化的遺産に代表されるような、彼らの歴史の中に見られる肯定的な事例を基礎としていた」⁽²⁷⁾ という。やや留保すべき部分があるように思われるが、ユーゴスラヴィア社会史を専門とするブレドラグ・マルコヴィチ氏は、「旧ユーゴスラヴィアの教科書にはまったくナショナリズムが加えられていなかった」と評価しつつ、同時期のセルビアの歴史教科書に関して、それらは「一九九〇年代の戦争を『準備』するようないかなる役割も果たさなかった」とさえ述べている。⁽²⁸⁾

2. 歴史教科書をめぐる問題

日本でも歴史教科書の記述あるいは歴史認識そのものをめぐって近隣諸国との間でたびたび論争や不和が生じてきたように、歴史教育は愛国心を育み、国民(民族)意識を高めることを目的としているがゆえに、⁽²⁹⁾

和解とは逆の、むしろ紛争の原因となる危険性ははらんでいる。すでに一九世紀後半には、「各国で自国政府にとって都合のよい歴史が教えられ、それが他国民に対する偏見と敵愾心を育てているという批判の声が上がっていた」⁽³⁰⁾ という指摘もある。後述する南東欧(バルカン)諸国の「共同歴史プロジェクト」の責任者であるギリシアのクリステイナ・クルリ氏は「歴史教科書は、異なる民族あるいはエスニック集団間の不寛容さを示す潜在的原因の一つ、したがって紛争の一要因として認識される」⁽³¹⁾ ことを前提としつつ、教科書の改善が「長期的な信頼醸成」、すなわち和解のための方策として機能すると主張している。⁽³²⁾

このような和解の試みは「国際歴史教科書対話」と呼ばれ、「まず複数国の歴史研究者、教師、また場合によっては教科書出版社や行政の代表も参加して国際的な会議を開き、各国の歴史教科書やその他の教材のなかに存在する自国中心主義的な記述を相互に指摘しあうことを通して、客観的で公正な理解に到達することを目指す活動」⁽³³⁾ として進められてきた。そして、「紛争後の、あるいは紛争化の恐れのある国や地域では、歴史教育に集団間の融和を促進する役割が期待されてきた」⁽³⁴⁾ こともあって、世界各地で「国際歴史教科書対話」に類似するプロジェクトが立案され、実際にある程度の成果を上げているものも少なくない。

すでに「はじめに」で述べたように、ユーゴスラヴィア後継諸国を含む南東欧諸国でも、すでに一九九〇年代後半から幾つかのプロジェクトが同時進行しており、ギリシアのテッサロニキを拠点とするNGO「民主主義と和解のためのセンター」(CDRSEE)によって一九九八年

に始められた前述の「共同歴史プロジェクト」はその代表例である。CD RSEEは一九九九年から二〇〇一年にかけて「南東欧の歴史上、慎重に扱うべきで議論の分かれる諸問題を教えること」というタイトルで七回のワークショップを開催した。その参加者は、アルバニア、ボスニア、ブルガリア、キプロス、ギリシア、クロアチア、ハンガリー、マケドニア、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、スロヴェニア、トルコの歴史研究者および歴史教師であった。これらのワークショップの報告集として『バルカンのクリオー歴史教育の政治学』が刊行されている。⁽³⁶⁾さらに、二〇〇〇年から二〇〇二年にかけて、教師の研修を目的とした地域ワークショップも開催されている。CD RSEEの最大の成果ともいえるのが、第一期全四巻、第二期全二巻にも及ぶ浩瀚な共通歴史教材（史料集）の作成・刊行であるが、これに関しては後述する。

このほかにも、歴史研究や歴史教育に関するシンポジウムやワークショップが数多く開催されてきた。ドイツのフリードリヒ・ナウマン財団の支援を受けて、主としてクロアチアとセルビアの歴史家によって一九九八年から二〇〇五年まで一〇回にわたって開催された「歴史家対話」プロジェクトもその一つであり、各回の報告集が刊行されている。⁽³⁷⁾ やや性格は異なるが、ドイツ・ブラウンシュヴァイクのゲオルク・エッカート国際教科書研究所が主導した「南東欧教科書ネットワーク」の構築も、この時期の動きとして注目される。南東欧諸国にハンガリー、モルドヴァ、キプロスを加えた一三か国、約一〇〇の諸団体を結ぶネットワークで、ザグレブ大学がこれに協力したが、残念ながら短期間（二〇〇一〜

〇二年）で活動を停止したようである。⁽³⁸⁾

こうした動きの背景にあるのが、ユーゴスラヴィアとその後継諸国では、共産主義者同盟による一党支配が終焉を迎えた一九九〇年以降、それぞれに学校教育制度、カリキュラム、教科書の刷新が行われたという事実である。⁽³⁹⁾ クロアチアの事例では、それはマルクス主義的歴史解釈を排除する「脱イデオロギー化」と「ユーゴスラヴィアという枠組みからのクロアチア史の抽出（脱ユーゴ化もしくは「再国民化」）」に要約されるが、⁽⁴⁰⁾ 多くの場合、こうした特徴はその他の後継諸国にもあてはまると考えられる。ここでは、クロアチアの事例を中心に、上記のプロジェクトなどを通じて明らかとなった各国の歴史教育・歴史教科書が抱える特徴や問題点について確認しておきたい。

クロアチアでは、クロアチア人としてのナショナル・アイデンティティを強化する目的で「国民史」（ナショナル・ヒストリー）が利用された。⁽⁴¹⁾ とくにユーゴスラヴィア国家の枠組みを他のユーゴスラヴィア諸民族と共有しているはずの現代史においては、「クロアチア史の抽出」が大きな問題となったことは言うまでもない。その一方で、「セルビアの歴史は可能な限り否定的な文脈へと置き換えられ」とともに、「ユーゴスラヴィア国家に関する肯定的な歴史的記憶を消去するために、共有された過去の中から否定的な事例が偏向して選択され」るようになった。⁽⁴²⁾ 例えば、一九九八年の小学校八年生向け歴史教科書では、「セルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国」、のちのユーゴスラヴィア王国の建国は「クロアチアが一〇〇〇年以上にわたって維持してきた自らの国

家性を失った」出来事として位置づけられ、第二次世界大戦中に「クロアチア独立国」が樹立された背景として、ユーゴスラヴィアにおいてクロアチア人のナショナル・アイデンティティの抹消が試みられたことから、クロアチア人の独立志向が高まっていたとの説明がある。⁽⁴⁴⁾この教科書は戦後の社会主義ユーゴスラヴィアに関しても、「セルビア人支配を継承する共産主義型の中央集権国家」であり、クロアチア人が連邦機関への雇用などで差別を受け、その後もクロアチアが経済的に不利益を被る集権主義に加えて、ユーゴスラヴィア統一主義に基づく民族政策（ユニタリズム）に直面するなどして困難な状況が続いたと説明している。⁽⁴⁵⁾この経済的・民族的抑圧というイメージは、クロアチアの独立に関する説明でも繰り返されている。⁽⁴⁶⁾なお、クロアチアにとつての「祖国戦争」は「セルビア化したユーゴスラヴィア人民軍」などによる大セルビア主義に基づく侵略戦争として位置づけられており、クロアチア人その他の「非セルビア人」に対してなされた彼らの残虐行為がことさら強調されている。⁽⁴⁷⁾まさしく、クロアチア政府の公式見解を代弁するものとなっていたのである。⁽⁴⁸⁾もともと、同時代のセルビアの歴史教科書もクロアチアおよびクロアチア人に対して否定的・敵対的であることに変わりはなく、二つのユーゴスラヴィアを解体させた元凶として描いていた。⁽⁴⁹⁾そうした点で、善悪二元論的な「我々」と「他者」の区別が引き継がれ、専ら「他者」に責任を負わせようとしていることにクロアチアとセルビアの共通性を見出すことができるかも知れない。

現在、クロアチアでは二〇〇六年に導入されたカリキュラムと指針

(Croatian National Educational Standard) に依拠した歴史教科書が使用されており、ここでは「多角的な視点に基づく歴史的アプローチ」が試みられているが、一九九〇年代から続く「クロアチア中心主義史観」が本質的に改善されたかどうかは疑わしい。⁽⁵⁰⁾上記の指針においても、ユーゴスラヴィア史は「第一のユーゴスラヴィアにおけるクロアチア」、「第二のユーゴスラヴィアにおけるクロアチア」という枠組みで描かれており、学術・文化・スポーツなどを含めてクロアチア人以外のユーゴスラヴィア諸民族に触れられる場面は非常に限定的で、セルビア人に至ってはほぼ「大セルビア主義」との関わりにおいてしか登場しない。⁽⁵¹⁾とくにクロアチアにとつての「祖国戦争」に関する記述が相当な比重を占める中で、そこで敵対者として位置づけられているセルビア人および「反乱」に担ったクロアチア国内のセルビア人という向き合うべきかが課題となっているように思われる。これは、後述する共通歴史教材の内容をめぐるクロアチア側からの反発からも大いに危惧される点である。

なお、クロアチアに限らず、二〇〇〇年代にはユーゴスラヴィア後継諸国の大半で複数の歴史教科書が出版され、体裁も内容も大きく変わっている。しかし、一九八〇年代までの教科書ほどにユーゴスラヴィア諸民族を詳しく描くものは、当然ながらもはや存在しない。セルビアとモンテネグロの教科書には個々の「国民史」ではなくユーゴスラヴィア諸民族史に該当するような記述も少なくないが、それらが融和的に描かれているわけではない。とくにユーゴスラヴィア紛争に関する見解の相違は依然として埋めがたいように見える。各国の歴史教科書を比較して見

てみよう。

セルビアの教科書では、紛争の契機として一九九〇年に制定されたクロアチアの新憲法によってセルビア人がクロアチアにおける主要構成民族としての地位を失ったことが挙げられ、さらに「クロアチアではセルビア民族が新政権の攻撃を受けた」⁽⁵³⁾ことが強調されている。ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおけるセルビア人（スルブスカ）共和国の教科書も基本的立場は変わらず、「セルビア人は彼らが二級市民となるような（クロアチア）憲法を受け入れることはできなかった」⁽⁵⁴⁾と説明している。これは、クロアチアの教科書が新憲法におけるセルビア人の地位には触れず、それ以前から「セルビア指導部とユーゴスラヴィア人民軍がクロアチアにおけるセルビア人の反乱を準備していた」⁽⁵⁵⁾と説明したり、「ユーゴスラヴィア人民軍および反乱に加担したクロアチア国内のセルビア人とともに、セルビア、モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの地域防衛隊やこれらの地域からの志願兵によるセルビア人の準軍事組織もクロアチア共和国への侵略に加わった」⁽⁵⁶⁾と説明していることとまったく相容れないものである。なお、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦（ボシュニャク人・クロアチア人側）の教科書でも、紛争の発端において「前例のないプロバガンダとベオグラードのメディアの支援によって、セルビア政治指導部はクロアチアにおけるセルビア人の自治を要求し、ボスニア・ヘルツェゴヴィナでは共和国の正統性と国家性に異議を唱えた」⁽⁵⁷⁾とされ、また「クロアチアで戦争が続いていた一九九一年のうちにユーゴスラヴィア人民軍とセルビア・モンテネグロからの準軍

事組織、セルビア民主党に忠実な勢力がボスニア・ヘルツェゴヴィナの一部を占領していった」⁽⁵⁸⁾と説明されるなど、クロアチアの教科書の描き方と共通する部分がある。

3. 和解に向けた共通歴史教材の取り組み

このように、ユーゴスラヴィア後継諸国の歴史教育・歴史教科書そのものは、さまざまな取り組みにもかかわらず、和解を阻むような従来の問題点を解決できないまま現在に至っている。このような状況であるから、「国際歴史教科書対話」が生み出した歴史教科書の改善の試みの一つとして、すでにドイツとフランスの間、ドイツとポーランドの間で実現している共通歴史教科書の導入は、ユーゴスラヴィア後継諸国にとっては到底現実的なものとは言えない。むしろ、ドイツと近隣諸国の取り組みはきわめて特殊な成功例であって、かつて「欧州共通教科書」を指した『ヨーロッパの歴史』⁽⁵⁹⁾がそうであったように、実際には副教材もしくは啓蒙書としての活用にとどまる場合が大半である。

ユーゴスラヴィア後継諸国を含む南東欧諸国の場合も、これまでに実現しているのは、いずれも中等学校の教員もしくは生徒を対象とする副教材の作成であった。例えば、オーストリアのグラーツ大学バルカン社会文化研究センターが中心となって二〇〇〇年に始められた「南東欧の歴史と歴史教育」プロジェクトから、その成果として『過去における子供』および『過去における女性と男性』と題する二冊の社会史・文化史

的な中等学校向けの教材が、またユーロクリオ（欧州歴史教員協会、EUROCLIO）が二〇〇五年にボスニア・ヘルツェゴヴィナ、クロアチア、セルビアを対象として開始した「活動する歴史―将来構想」プロジェクトからも『普通でない国の普通の人びと』と題する中等学校の歴史教員向けの教材が、それぞれ刊行されている。ユーロクリオは、二〇一一年からユーゴスラヴィア後継諸国すべてを対象とする新たなプロジェクトを発足させ、一九〇〇年から四五五年のユーゴスラヴィア史に関連する二三分冊からなる実践的なワークブックを作成している。⁽⁶²⁾ いずれも、既存の教科書の代替物ではなく、併用されることを見込んだ副教材である。「共通の史料集を副教材として用いて、教科書に対抗させるという方法」⁽⁶³⁾ が選択されているのである。

このような歴史教材の中で最もよく知られているのが、すでに述べたCDRSEEの「共同歴史プロジェクト」による共通歴史教材（史料集）であり、すでに第一期全四巻、第二期全二巻が刊行されている。⁽⁶⁴⁾ それぞれのタイトルは、第一期第一巻が「オスマン帝国」、第二巻が「南東欧のネイションと国家」、第三巻が「バルカン戦争」、第四巻が「第二次世界大戦」、また第二期第一巻が「冷戦（一九四四～一九九〇年）」、第二巻が「戦争・分断・統合（一九九〇～二〇〇八年）」となっている。最も新しい時期を扱った第二巻は冷戦終結から始まり、ユーゴスラヴィア紛争にかなりの分量を割いているほか、最終章が「記憶の方法」となっていることが興味深い。そこには「共産主義の過去の記憶の抹消と修正」、「第二次世界大戦の記憶の修正」、「最近の戦争の記憶」、「記憶の復元あ

るいは破壊による和解」というテーマが設けられ、例えば「ヤセノヴァツ収容所をめぐる記憶の戦争」といった史料（写真および文書）が短い解説とともに掲載されている。

なお、これらは南東欧諸国の共通教材として活用されることを見込んでおり、第一期全四巻には原版である英語版のほか、ギリシア語版、セルビア語版、クロアチア語版、ボスニア語版、アルバニア語版、マケドニア語版、モンテネグロ語版、ブルガリア語版がある（発行年や版次は異なる）。また、第二期全二巻には現時点で英語版しかない。いずれもCDRSEEのサイトからPDF形式でダウンロードできる。⁽⁶⁵⁾

第一期と第二期では構成が若干異なるものの、各巻はテーマ別の四～八章からなり、各章は数多くの節に区分されている。また、各章の最初に短い導入部があり、続けてテキストや図版（史料）が配置され、さらに簡単な解説と「設問」が付されている。具体的な例として、ここで一つだけごく短い史料とそれに対する「設問」の部分を引用する。⁽⁶⁶⁾

バルチザンの犯罪に対するチトーの発言（一九四五年五月）

我が国の内部にいる個々の民族それぞれの反逆者に関しては、それは歴史の問題である。正義の手と、我が人民の復讐の手が彼らのほとんどを捕らえ、ごく少数のみが、その庇護者に守られて国外に逃亡しようとしたのである。[Bleiburg, p.41]

【設問】「復讐の手」は、常に「正義の手」であるのでしょうか？

この史料の示唆するように、両者は同等のものなのでしょうか？

「ある者にとつての犯罪は別の者にとつては正義である」という

主張について説明しなさい。

この「設問」には、模範解答は用意されていない。クルリ氏は、この共通教材を「自民族中心的なテキストを通して知った事件に対して、他者の見方を理解するもの」として、あるいは「さまざまな国民集団や民族集団に属する人々のあいだに、議論の余地のある問題に関して共通の感情や経験があることを示すもの」として活用できると述べている。⁽⁶⁷⁾

もつとも、この共通歴史教材に関しては、一般の国民を含むさまざまなレベルで批判の声が寄せられてきた。セルビア語版の編集責任者であるドウブラヴカ・ストヤノヴィチ氏が「クロアチアでは、私たちがユーゴスラヴィアの再建を望んでいるのではないかとこの攻撃があり、ギリシアでは、オスマン帝国の復活を望んでいるのではないかとこの攻撃がなされました」と証言しているように、まったくの外れなものまであった。このほか、セルビアでは、ストヤノヴィチ氏らが批判する当時の歴史教科書の執筆者でもあったコスタ・ニコリツチ氏がさまざまな観点から反論を試みている。共通歴史教材に携わったセルビアの研究者や歴史教員が少ないことやセルビア史に関する史料が少ないことに加え、「歴史観の違いはあっても歴史の真実は一つしかない」として、多面的なものの方そのものを批判した。ここでは個々の批判については検討しな

いが、良くも悪くもメディアに取り上げられて大きな反響があったことや歴史研究者の間で「国民史」の在り方を再考する契機となったことに意義があるといえよう。

ユーゴスラヴィア紛争を含む一九九〇年代以降の現代史に関する第二期第二巻の共通歴史教材に関しては、二〇一六年一月にCD R S E Eが欧州議会でプレゼンテーションを行った直後から、とくにクロアチアで主要メディアなどを通じて否定的・批判的な論調が広まった。こうした批判の対象は共通歴史教材のごく一部、とりわけ「祖国戦争」に関する部分に集中しており、必ずしもプロジェクト全般に対するものではない。それはクロアチア選出の欧州議会議員ルージャ・トマシツチ氏がこの共通歴史教材に関して欧州委員会に送った質問状「クロアチア史と祖国戦争（クロアチア独立戦争）の相対化」からもうかがうことができる。やや長くなるが、その全文は以下に示す通りである（クロアチア語の原文からの仮訳）。⁽⁷⁰⁾

EUは和解と善隣関係に基づいており、その意味で、私はEU機関がその政策によって新たな分裂と相互の誤解をもたらさないよう努めていることを理解している。

しかし、そのようなアプローチは範囲を限定しなければならぬ。歴史の相対化へと導くことがあってはならない。ヨハンネス・ハーン欧州近隣政策・拡大交渉担当委員は、南東欧の民主化と和解のためのセンターが行った「南東欧の共通の歴史」

プロジェクトの二冊の本のプレゼンテーションに参加した。彼のメッセージの主眼は、歴史は「自己中心的・自民族中心主義的アプローチ」を用いて教えられるべきではなく、欧州委員会は南東欧諸国が学校の授業でこのような本を教材として利用することを評価するというものであった。

これらの本の一冊『戦争・分断・統合』はクロアチアの現代史を取り扱っている。そこでは「祖国戦争」（とりわけヴコヴァルの占領）の時期に行われた犯罪について、いかなる価値判断もせずに、具体的なデータも示されないうまま、当事者双方が罪を犯したという主張とともに語られている。

この本に取り入れられた見解は専ら著者のものでしかないにもかかわらず、委員はこのプロジェクトを明確に支持し、EUはその資金援助を行っている。

委員会は学校で子供たちが学術的アプローチや具体的な事実、価値判断を欠いた単純化された形の歴史を学ぶべきだと本当に考えているのか？

委員会は犯罪と犯罪イデオロギーの相対化が和解への道だと考えているのか？

トマシツチ氏自身は自らが高上げた右派の泡沫政党・クロアチア保守党（クロアチア議会に一議席も持たない）の党首であり、彼女の主張をクロアチア国民の大多数の考えと同一視することはできないが、この

ような主張がクロアチアに根強く残っていることは事実である。クロアチアの主要日刊紙『ヴェチェルニ・リスト』は「EUが推奨する副読本にオヴチャラ事件の犯人はいない」という見出しを掲げ、CDRS EEの理念に触れながらも、トマシツチ氏の発言からの引用を中心に共通歴史教材に批判的な記事を掲載した。⁽⁷¹⁾ もう一つの主要日刊紙『ユータルニ・リスト』も、犯罪を相対化し、責任を平等に負わせるような内容では、ブリュッセルからその利用が推奨されたところで、各国の政府が耳を傾けるとは思われないうというコメントを掲載している。⁽⁷²⁾ 最近でも、クロアチア放送のテレビ番組で、国立「祖国戦争」メモリアル・ドキュメンテーションセンターのアンテ・ナゾル所長が共通歴史教材のクロアチア現代史に関する内容を「まったく学問的には受け入れがたい」と批判している。⁽⁷³⁾ 歴史研究者からは共通歴史教材を擁護する発言も見られるとはいえ、本来であればこうした教材が積極的に活用されるべきクロアチアにおいてこそ、当面はごく限定的にしかその機会を訪れないように思われる。

もとより「慎重に扱うべきで議論の分かれる諸問題を教えること」を狙いとしているだけに、共通歴史教材の現代史に関する部分をめぐって歴史研究者だけでなく政治家を巻き込んだ論争が生じる可能性は高い。そうした論争が各国の歴史研究や歴史教育に資するよう有益なものとなることに期待したい。

むすびにかえて

ユーゴスラヴィア後継諸国を含む南東欧諸国における共通教材作成の試みは、歴史教科書に自民族中心主義的な歴史観が反映されやすいこれらの国々で、なお払拭されたとは言いがたい住民どうしの不信感や敵対心を多少なりとも和らげる効果があるように思われる。ひろん、柴宜弘氏が「教育省が多大な権限をもつバルカンにおいては、国を超えた国民レベルの和解は、政治的な和解の進展に多大な影響を受けざる得ない。歴史教育による国民レベルの和解に限界があることは、自覚しなければならぬ」と指摘しているように、こうした試みによって実現できる⁽¹⁾とは限られているのも知れない。各国の歴史教科書が依然として「国民史」に偏り、その内容が本質的に改善されていないことも事実である。何よりも、より多くの教員が効果的にこうした教材を用いない限り、和解に向けた信頼醸成という本来の目的を実現するのは難しいであろう。しかし、常に各国政府の支援が得られるわけではなく、実際に新たな教材が教室で使用されるケースが必ずしも多くはないなど、なお取り組むべき課題が残されている。それでも、こうした試みは高く評価されるべきであり、例えば近隣諸国との間で歴史教科書問題を抱える日本にとっても大いに参考になる部分があると思われる。

注

- (1) *Transitional Justice in the Former Yugoslavia*, International Center for Transitional Justice, 2009, p.1.
- (2) “Many in Balkans Still See More Harm From Yugoslavia Breakup,” *Gallup News*, May 18, 2017. [<http://news.gallup.com>] 各国における「利益をもたらした (Beneficial)」とする回答の比率は次の通り (括弧内は「損失をもたらした (Harm)」とする回答の比率。このほか「わからない」と「未回答」がある)。
セルビア四％ (八一％)、ボスニア六％ (七七％)、モンテネグロ一五％ (六五％)、マケドニア一二％ (六一％)、スロヴェニア四一％ (四五％)、クロアチア五五％ (二三％)、コソヴォ七五％ (一〇％)。
- (3) *Javno mnjenje Srbije: Politicka i društvena situacija u Srbiji*, Beograd: C&SID, 2016 (Grafikon 10.3: Mišljenje o narodima sa prostora bivše Jugoslavije)。「好ましくない (Nepovoljno)」とする回答の比率は次の通り (括弧内は「好ましい (Povoljno)」とする回答の比率。このほか「どちらともいえない」と「わからない」がある)。
コソヴォのアルバニア人四二％ (二六％)、クロアチアのクロアチア人二九％ (三五％)、ボスニアのボシュニャク人三三％ (三九％)、モンテネグロ人一六％ (五四％)、スロヴェニア人九％ (五四％)、マケドニア人八％ (五八％)。
- (4) ユーゴスラヴィア後継諸国の現状については、月村太郎編『解体後のユーゴスラヴィア』(見洋書房、二〇一七年)が詳しい。
- (5) 「和解」の概念に関しては、阿部利洋「プロセスあるいは触媒としての和解—紛争後社会における和解概念をどうとらえるか—」佐藤章編『紛争と和解—アフリカ・中東の事例から—』(アジア経済研究所、二〇一二年)等を参照。

- (6) 柴宜弘「監訳者解説」南東欧における民主主義と和解のためのセンター(C D R S E E) 企画、クリステイナ・クルリ総括責任(柴宜弘監訳)『バルカンの歴史—バルカン近現代史の共通教材』(明石書店、二〇一三年) 五三八頁。
- (7) 柴宜弘「バルカン諸国共通の歴史認識をつくる試み」『東欧史研究』二四(二〇〇二年)、同「バルカンで進む歴史副教材の出版」『歴史評論』六三二(二〇〇二年)、同「歴史—教科書問題—バルカンで進む歴史教科書を通じての和解の試み」『立命館言語文化研究』一五(二)(二〇〇三年)、同「地域史とナショナル・ヒストリー—バルカン諸国共通歴史副教材の『戦略』」西成彦・高橋秀寿編『東欧の二〇世紀』(人文書院、二〇〇六年)、同「共通歴史副教材を読む—バルカン諸国の和解の試み」東京大学教養学部歴史学部会編『史料学入門』(岩波書店、二〇〇六年)、同「第二次世界大戦をどのように理解するか—バルカン11カ国共通歴史副教材から」『日本歴史学協会年報』二二(二〇〇七年)、同「歴史教育による和解の試み—バルカン諸国の場合」『アメリカ太平洋研究』一(二〇一一年)、同「バルカンにおける共通歴史教材づくり—バルカンの歴史—バルカン近現代史の共通教材」から考える『歴史学研究』九一九(二〇一四年) なみ。
- (8) 百瀬亮司氏は、ユーゴスラヴィアには「歴史の見直し」に関して他の東欧諸国と異なる傾向があると指摘し、なかでも一九八〇年代初期にすでに「公式歴史観」に対する挑戦が顕在化していた点を挙げている。百瀬亮司「セルビアの歴史認識における「コンソヴォ」の意味—一九八〇年代の議論から—」橋本伸也編『せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題—ナチズムと社会主義の過去をめぐる葛藤—』(シネルヴァ書房、二〇一七年) 二八三頁。
- (9) 柴宜弘「バルカン現代史研究の現状と課題—旧ユーゴ諸国の第二次世界大戦史研究を中心にして—」『史学研究』二六三(二〇〇九年) 七頁。
- (10) 柴宜弘「ユーゴスラヴィア現代史」(岩波新書、一九九六年) 一三五頁。
- (11) 百瀬亮司「歴史学と「公共の歴史」の狭間で—ユーゴスラヴィア／セルビア史学の射程と盲点—」『歴史研究』五二(二〇一五年) 二四頁。
- (12) 柴宜弘「『ユーゴスラヴィア史』をめぐる諸問題—エクメチッチ・グロス論争とその背景—」『東欧史研究』二二(一九七九年) 四五頁。
- (13) Damir Agić, "Hrvatska historiografija 1990-2010: struktura i glavni smjerovi razvoja," *Hrvatska kilo. O historiografiji i historičarima*, Zagreb: Srednja Europa, 2015, p.45.
- (14) *Historija naroda Jugoslavije*, 2 vols., Zagreb: Školska knjiga, 1953-59; *Istorija naroda Jugoslavije*, 2 vols., Beograd: Prosveta, 1953-60. 『ユーゴスラヴィア諸民族史』に関しては、百瀬亮司「歴史学と「公共の歴史」の狭間で」に詳しい紹介がある。また、『ユーゴスラヴィア諸民族史』に対するクロアチアの歴史家の取り組みに関しては、Magdalena Najbar-Agić, "Hrvatski povjesničari i projekt Historija naroda Jugoslavije," *U skladu s marksizmom ili činjenicama? Hrvatska historiografija 1945-1960*, Zagreb: Ibis grafička, 2013, pp.301-371 等を参照。
- (15) Ivan Božić et al., *Istorija Jugoslavije*, Beograd: Prosveta, 1972; Vladimir Dedijer et al., *History of Yugoslavia*, New York: McGraw-Hill, 1974. 『ユーゴスラヴィア史』をめぐる論争に関しては、柴宜弘「『ユーゴスラヴィア史』をめぐる諸問題」および百瀬亮司「歴史学と「公共の歴史」の狭間で」に詳しい紹介がある。
- (16) 百瀬亮司「セルビアの歴史認識における「コンソヴォ」の意味」二八四頁。
- (17) Damir Agić, "Kongresi jugoslavenskih povjesničara — mjesto suradnje ili polje sukoba," *Hrvatska kilo*, pp.21-37 参照。なお、ユーゴスラヴィア歴史家協会同盟の大会に関しては、一九七七年にノヴィサドで開催された第七回大会の参

加報告として、柴宜弘「ユーゴスラヴィア歴史研究の現状—ユーゴスラヴィア歴史家第7回大会を通して—」『西欧と東欧における「近代」の総合的研究』(津田塾大学国際関係研究所、一九七八年)がある。

(18) Paul Hoekens, *Homeland Calling: Exile Patriotism and the Balkan Wars*, Cornell University Press, 2003, p.46; Lenard J. Cohen, "Embarbled democracy: postcommunist Croatia in transition," Karen Dawisha et al. eds., *Politics, Power and the Struggle for Democracy in South-East Europe*, Cambridge University Press, 1997, p.76.

(19) David Bruce MacDonald, *Balkan holocausts? Serbian and Croatian victim-centred propaganda and the war in Yugoslavia*, Manchester University Press, 2002, p.167.

(20) ブライブルクはスロヴェニアと国境を接するオーストリア・ケルンテン州の小都市であり、「ブライブルクの悲劇」とは第二次世界大戦末期に「クロアチア独立国」を逃れてここまで辿り着いた人々が、結局はバルチザンに引き渡され、その場であるいはユーゴスラヴィア各地の収容所に送られる「十字架の道」(死の行進)で処刑・虐殺されたとされる事件を指す。一九九〇年の Marko Grčić et al., *Osvretni dossier: Bleiburg*, Zagreb: Sivaamost, 1990 を皮切りに数多くの著作があらわれ、最近では Florian Thomas Rulitz, *Die Tragödie von Bleiburg und Vkring: Partisanengewalt in Kanten am Beispiel der antkommunistischen Flüchtlinge*, Klagenfurt: Mohorjeva - Hermagoras, 2012; Blanka Matkovich, *Croatia and Slovenia at the End and After the Second World War (1944-1945)*, *Mass Crimes and Human Rights Violations Committed by the Communist Regime*, Irvine: Brown Walker Press, 2017 が刊行されている。

(21) Ljiljana Radonić, "Unverzaižacija holokausta na primjenu Hrvatske politike prošlosti i spomen-područja Jasenovac," *Suvremene teme*, God. 3, Br. 1, Zagreb: Centar za politološka istraživanja, 2010, p.55. ヤセノヴァツキヤブライブルクの問題

をはじめとするクロアチアにおける「歴史政策」全般に関しては、Ljiljana Radonić, *Krieg um die Erinnerung: Kroatische Vergangenheitspolitik zwischen Revisionismus und europäischen Standards*, Frankfurt am Main: Campus Verlag, 2010 を参照。

(22) セルビアでは長らくチェトニクの指導者であり、一九四六年に逮捕され死刑判決を受けた(実際に銃殺された)ドラジャ・ミハイロヴィチの名誉回復が求める動きがあったが、二〇一五年にはベオグラード高等裁判所が当該判決を無効とする判決を行い、その名誉回復が実現した。"Serbia Rehabilitates WWII Chetnik Leader Mihalovic," *Balkan Insight*, 14 May 2015. [<http://www.balkaninsight.com>] また、クロアチアでは第二次世界大戦中の傀儡国家「クロアチア独立国」時代にザグレブ大司教をととめ、一九四六年に敵協力などの罪状で懲役一六年の判決を受けたアロイジエ・ステピナツに対して、まず一九九二年にクロアチア議会が事実上の名誉回復を行い、さらに二〇一六年にザグレブ県裁判所が上記判決を無効とする判決を行っている。"Croatia Quashes Conviction of WWII Cardinal Stepinac," *Balkan Insight*, 22 July 2016. [<http://www.balkaninsight.com>]

(23) ミハイロヴィチの名誉回復に対しては、クロアチア、ボスニア、コンヴォナなどから激しく抗議の声が寄せられた。"Croatian President Slams Chetnik General's Rehabilitation," *Balkan Insight*, 14 May 2015. [<http://www.balkaninsight.com>] "Kosovo Appalled by Serbia's Rehabilitation of Chetnik Chief," *Balkan Insight*, 20 May 2015. [<http://www.balkaninsight.com>] また、ステピナツの名誉回復に関しては、ステピナツを「聖人」に列しようとするクロアチア側の動きとあわせて、とくにセルビアが強く反発している。"Serbia Slams Croatia for Clearing 'Collaborator' Stepinac," *Balkan Insight*, 22 July 2016. [<http://www.balkaninsight.com>]

(24) 柴宜弘『ユーゴスラヴィア現代史』一三三頁。

(25) Stefan Petungano, *Pisati povijest iznova. Hrvatski udžbenici povijesti 1918-2004*.

- godine, Zagreb: Srednja Europa, 2009, pp.92-93.*
- (26) *Ibid.*, p.193.
- (27) スニェジヤナ・コレン「教科書の中の地域史―クロアチアの事例―」柴宜弘編『バルカン史と歴史教育―「地域史」とアイデンティティの再構築』(明石書店、二〇〇八年)一三三頁。
- (28) プレドラク・マルコヴィチ「セルビアの歴史教科書における地域史―隣人たちの沈黙―」柴宜弘編『バルカン史と歴史教育』一四二―一四三頁。
- (29) 教育基本法には、学校教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」(第一条)が掲げられている。
- (30) 近藤孝弘『国際歴史教科書対話―ヨーロッパにおける「過去」の再編』(中公新書、一九九八年)三―四頁。
- (31) クリステイナ・クルリ「分断された地域の共通の過去―バルカンの歴史を教えること―」柴宜弘編『バルカン史と歴史教育』一〇六頁。
- (32) 同、一〇七頁。
- (33) 近藤孝弘、前掲書、一三頁。
- (34) 小森宏美「エストニアとラトヴィアの社会統合―歴史教育による国民化と社会的包摂の行方―」橋本伸也編『せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題』一三六頁。
- (35) 柴宜弘「歴史教育から見た和解の試み―国民史を超えられるか―」柴宜弘編『バルカンを知るための65章』(明石書店、二〇〇五年)三三五―三三九頁参照。
- (36) Christina Koulouri, ed., *Clio in the Balkans: The Politics of History Education*, Thessaloniki: CDRSEE, 2002. 同書にはクロアチア語版(抄訳)もあぶ。
- Magdalena Najbar-Agičić, ed., *Klio na Balkanu. Usmjerjenja i pristupi u nastavi povijesti*. Zagreb: Srednja Europa, 2005.
- (37) *Dijalog povijesničaravistoričara*, 10 vols, Zagreb: Dijalog, 2000-2008.
- (38) 柴宜弘「バルカン諸国共通の歴史認識をつくる試み」一〇二頁。「南東欧教科書ネットワーク」のサイトは残っているが、二〇〇二年から更新されていない。
South-East Europe Textbook Network (SEETN) [http://www.ftzg.unizg.hr/seem/]
- (39) ユーゴスラヴィア後継諸国の学校教育制度と歴史教育を含む社会科学教育の現状については、石田信一「旧ユーゴスラヴィア諸国における社会科学教育―クロアチアの歴史教科書問題をを中心に―」小森宏美編『変動期ヨーロッパの社会科学教育―多様性と統合―』(学文社、二〇一六年)二五―四三頁などを参照。
- (40) コレン「教科書の中の地域史」一二六頁。
- (41) 同、一二七―一二八頁。
- (42) 同、一二九頁。
- (43) Ivo Perić, *Povijest za VIII. razred osnovne škole*, Zagreb: Alfa, 1998, p.13.
- (44) *Ibid.*, p.68.
- (45) *Ibid.*, pp.98-99, 102-103.
- (46) *Ibid.*, p.111.
- (47) *Ibid.*, pp.114-116.
- (48) Magdalena Najbar-Agičić, "The Yugoslav History in Croatian Textbooks," Christina Koulouri, ed., *Clio in the Balkans*, p.248.
- (49) Anamaria Dutceac Segesten, *Myth, Identity, and Conflict. A Comparative Analysis of Romanian and Serbian History Textbooks*, Lanham: Lexington Books, 2011, p.230. 参照: じつじつ教科書は? Nikola Gačević et al., *Istorija za 8. razred osnovne škole*, Beograd: Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 1993.
- (50) ロマン「教科書の中の地域史」一三三頁。

- (14) *Nastavni plan i program za osnovnu školu*, Zagreb: Ministarstvo znanosti, obrazovanja i športa, 2006, pp.289-291.
- (15) Dragomir Bondić et al., *Istorija za osmi razred osnovne škole*, Beograd: Zavod za udžbenike, 2015, p.236.
- (16) *Ibid.*, p.237.
- (17) Ranko Pejić et al., *Istorija za 9. razred osnovne škole*, Istočno Sarajevo: Zavod za udžbenike i nastavna sredstva, 2010, p.193. この教科書は「クロアチアの新政権によって、セルビア民族は民族的アイデンティティと存続の危機に晒された」といった表現でクロアチア人におけるセルビア人が置かれた状況を説明するとともに、「国際社会は自由と民族的権利と人権を求めただけのセルビア民族に対する理解を持ち合わせていなかった」と非難している。*Ibid.*, pp.193-194.
- (18) Stjepan Bekavac, *Povijest 8. udžbenik za 8. razred osnovne škole*, Zagreb: Alfa, 2014, p.155.
- (19) *Ibid.*, pp.158-159.
- (20) Izet Šabotić et al., *Historija 9. Udžbenik za deveti razred devetogodišnje osnovne škole*, Tuzla: NAM (Zenica: Vrijeme), 2012, p.180.
- (21) *Ibid.*, p.184.
- (22) Frédéric Delouche, ed., *Histoire de l'Europe. Eriti Par 12 Historiens Européens*, Paris: Hachette, 1992. フレデリック・ドルーシュ総合編集(木村尚三郎監修・花上克己訳)『ヨーロッパの歴史—欧州共通教科書』(東京書籍「一九九四年」)。
- (23) Milan Ristović et al. eds., *Childhood in the Past. 19th and 20th Century. Additional Teaching Materials for Secondary Schools*, Beograd: Association for Social History, 2001; Kristina Popova et al., *Women and Men in the Past. 19th and 20th Century. Additional Teaching Materials for Secondary Schools*, Blagoevgrad: South-Western University, 2002. 詳しくは、柴宜弘「地域史とナショナル・ヒストリー」三三〇〜三三三頁を参照。
- (24) Mire Mladenovski, ed., *Obični ljudi u neobičnoj zemlji: svakodnevni život u Bosni i Hercegovini, Hrvatskoj i Srbiji, 1945 - 1990 : Jugoslavija između istoka i zapada*, Beograd : Udruženje za društvenu istoriju - EUROCLIO, 2007 (2008). キキボスニア語版、クロアチア語版、セルビア語版が出版され、続いて英語版が出版された。柴宜弘「歴史教育による和解の試み」一四〜一五頁も参照。
- (25) *Once Upon a Time... We Lived Together (Joint Work in a Multiperspective Approach, 23 Workshops on 1900-1945)*, EUROCLIO,----.
- (26) 柴宜弘「歴史教育による和解の試み」一七頁。
- (27) *Teaching Modern Southeast European History: Alternative Educational Materials*, 4 vols., Thessaloniki: CDRSEE, 2005; *Teaching Contemporary Southeast European History: Source Books for History Teachers*, 2 vols., Thessaloniki: CDRSEE, 2016. 第一期全四巻が一冊にまとめられ、柴宜弘監訳『バルカンの歴史—バルカン近現代史の共通教材』(明石書店、二〇一三年)として邦訳されている。
- (28) CDRSEE - Publications - Education. [http://cdsee.org/publications/education]
- (29) 柴宜弘監訳『バルカンの歴史』四九一頁。
- (30) 同、一七頁。
- (31) 柴宜弘「監訳者解説」五四四頁。
- (32) 柴宜弘「地域史とナショナル・ヒストリー」三四二頁。第一期のセルビア語版をめぐる論争に関しては、この論考に詳しい紹介がある。
- (33) "Relativisation of Croatian history and the Croatian War of Independence," European Parliament, 29 November 2016. [http://www.europarl.europa.eu]
- (34) Tomislav Krasnac, "U čitanici koju preporučuje EU nema kritiva ni za Ovcarnu," *Večernji list*, 30.11.2016. [https://www.vecernji.hr] (実際に紙面に掲載されたのは

Večernji list, 1.12.2016.)

(72) Augustin Palokaj, “Zajedničke knjige povijesti ne smiju izjednačavati odgovornost za zločine,” *Jutarnji list*, 23.11.2016. [<https://www.jutarnji.hr>]

(73) “Nazor upozorava na neprihvatljive interpretacije naše novije povijesti,” *HRT Vijesti*, 14.11.2017. [<http://vijesti.hrt.hr/>]

(74) 柴宜弘「歴史教育による和解の試み」一七頁。